

第18回 河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所）の開催報告

平成20年1月17日（木）「第18回 河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所）」が開催されました。

報告として、平成19年12月27日にグライダー操縦訓練場の占用許可申請に対する意見書の提出、前回（第17回）委員会審議のまとめがなされました。

また、平成19年度末に占用許可期限が満了となる野洲川立入河川公園（守山市）・野洲川河川公園（野洲市）・野洲川運動公園（栗東市）の委員会審査、基本理念の審議、ガイドライン制定後の委員会審査の流れが審議されました。



開催日時：平成20年1月17日（木） 9:00～11:40

場所：守山野洲市民交流プラザ ライズヴィラ都賀山 2階会議室「アゼリア」

参加者数：委員6名 河川管理者4名 申請者9名 傍聴13名

議事次第

1. 開会

2. 議事

- 1) 第17回委員会活動の整理事項
- 2) 継続占用許可申請施設の審査について
 - ・野洲川立入河川公園（守山市）
 - ・野洲川河川公園（野洲市）
 - ・野洲川運動公園（栗東市）
- 3) 基本理念について
- 4) 今後の委員会審査について
(ガイドライン制定後)
- 5) 委員会の今後のスケジュール

3. 一般傍聴者からの意見聴取

4. その他

5. 閉会

配布資料

- ・議事次第
- ・第17回河川保全利用委員会 議事骨子整理表
- ・第17回河川保全利用委員会審議事項の整理表
- ・委員会第2回審査における申請者からの説明手順
- ・審査対象公園用審査表
- ・基本理念・ガイドラインについて
- ・委員会審査の流れ
(現状とガイドライン制定後の比較)
- ・今後の委員会運営、審議内容について

第18回 河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所）審議の概要

1. 平成19年度末に占用許可期限が満了する公園施設の審査

審査対象である野洲川立入河川公園（守山市）、野洲川河川公園（野洲市）、野洲川運動公園（栗東市）について、申請者から以下の項目に関する概要説明を受け、委員より質問を行なう形で審査がなされました。

審査項目

- | | |
|---------------|--------------------------|
| (1) 施設設置の経緯 | (6) 現在の利用実態 |
| (2) 占用施設の位置付け | (7) 施設の維持管理の考え方 |
| (3) 堤内地開発との関連 | (8) 今後の河川敷利用の考え方 |
| (4) 利用施設の変遷 | (9) 継続利用への取り組み |
| (5) 利用施設の変更理由 | (10) 河川利用の方向性の変化に対する対応状況 |



野洲川立入河川公園（守山市）

委員からの意見

- ・河川保全利用の観点からみた環境への配慮や川との関わりに対してどのように考えているのか聞きたい。
- ・市域における運動施設等の分布と利用状況を示した資料を示してほしい。
- ・永久構造物を少しでも減らす考えがあるのか聞きたい。
- ・施設が老朽化した場合の維持管理の考え方を示してほしい。
- ・川と親しむ活動として、地元と協議会を持たれているのか聞きたい。
- ・洪水時の工作物撤去実績はあるのか。

年に一度撤去訓練を行っているが、実際に撤去の出動段階に入った実績はない。

次回も引き続き、申請者より審査対象公園の追加説明を受け、審査を実施します。

審査対象公園用審査表の審査項目についても、引き続き審議を実施します。

2. 基本理念とガイドラインについて

基本理念について審議しました。この中で委員より以下のような意見があり、次回以降に継続して審議することとしました。

委員からの意見

- ・基本理念は、継続利用が中心で、新規利用の考え方が含まれていないので、健全な新規利用を含める形で表現することが必要ではないか。
- ・利用に関して、新規利用と継続利用を区分しない表現を検討する。

3. 委員会審査の流れ

ガイドライン制定後の委員会審査の流れは、委員の意見を盛り込み、次回検討することとしました。

次回の委員会開催予定

第19回河川保全利用委員会の主な審議内容

平成19年度末で占用許可期間が満了となる、野洲川立入河川公園（守山市）・野洲川河川公園（野洲市）・野洲川運動公園（栗東市）の占用許可継続審査と基本理念・ガイドラインについて引き続き審議を行なう予定です。

第19回委員会 日時：平成20年2月21日（木）9:00～12:00（開場：9:00）
場所：守山野洲市民交流プラザ ライズヴィラ都賀山 2階会議室「アゼリア」

審議内容については進行の都合上、変更となる場合があります。



野洲川運動公園（栗東市）



野洲川河川公園（野洲市）

河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所） 委員会ニュース

第20号 2008年2月発行

【編集・発行】河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所）

【連絡先】河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所） 庶務
株式会社 エース 担当：土田・内田・三好

〒600-8133 京都府京都市下京区七条通加茂川筋西入稻荷町458番地

TEL:075-361-1525 FAX:075-361-1978

ホームページ●<http://biwako.kasen-hozen.jp>

E-mail●info@biwako.kasen-hozen.jp